

譲渡に関する条件とお願い

当会には保護施設がありませんので、当会で保護している犬猫はいません。各々の会員が保護者として、家庭で保護をして、里親探しを行っています。

当会は里親探しの会場の手配と提供、譲渡契約書、預かり金の管理、手術の時期のお知らせ、手術助成金の支払い、里親探しと里親希望のご相談を受けています。

契約者は保護者と里親さんになりますので、犬猫の個々の質問や譲渡後のお話は、保護者と里親さんで行っていただくようになります。

- 原則、ご自宅にて、犬猫をお受け取りいただきます。(保護者が、お届けします。)
- お届け出来ない場合、後日家庭訪問させていただきます。
- お届け出来ない場合、写真付の身分証明書のコピーをいただきます。
- お届け出来ない場合、犬猫・里親さん・保護者と一緒の写真を撮らせていただきます。
- 遠方からのお申し込みに関しては、メール、電話等で時間をかけてお話しさせていただきます。
 - * 交通費は実費を全額お願いしております。
 - * 定期的に犬猫と一緒に写真の郵送もお願いします。